

女性の活躍に関する情報公表

2025年4月
株式会社フロウエル

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、下記の通り2024年度（2024年4月～2025年3月）の情報を公表します。

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

◆ 採用した労働者に占める女性労働者の割合

正社員 37.5% （男性5名、女性3名）

パート社員 100% （男性0名、女性7名）

・当社は女性の採用を積極的に行っています。

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

◆ 有給休暇取得率 91.2%

・全従業員の有給休暇の総取得日数を総付与日数で割って算出しています。当社では通常の有給休暇とは別枠で夏季特別休暇やワクチン接種特別休暇を取得することができます。